

許ナルアリ、竹生島邊ニハ、至テ大ナルモノアリト云、又白鼈アリ、稀ナリ。

〔續日本紀文武〕九月〇元丙申、近江國獻白鰐。

〔律疏職制〕凡造御膳誤犯食禁者、典膳徒三年、謂脯不得入黍米中、覓菜不得和之類、造若下略。

〔嬉遊笑覽〕增補總鹿子に○中團魚を載ざるは、これもいと下品のものにて、賣ることも稀なり。

しにや、寛永料理集に、真龜は吸ものさしみ、石がめも同といへる。真龜は、すつほんをいへり、浪花にては、もとより好て食たるものなり、諸艶大鑑ニ世渡りとて、丸魚突スボンになつて、天満におはしける、其繪を見るに、ヤスをもて突て取なり、元祿曾我伏見船の乗合にて、京の人と大坂の者と、物争ひする處、大坂の人料理したすつほんがあるが、京人く、し鹿子や紅染は、都でなければならぬ云々、京は其頃迄すつほん食ふもの稀なりしを知べし、諸藝太平記四、元祿十五年板遊女がことをいふに、たとへ納戸では、すつほんの料理をまいらうとも、それは亥りてがない云々、又元祿十七年草子誰袖海に、京人江戸に下り居たる處寒さは鷄卵ざけにわすれ、すつほんもくひならひ、鷄のなき内は、これもましと云々あるをみるに、下賤の食物なり、それより寛延四年の江戸鹿子新增迄は、五十年に近きに、猶產物の内にかすまへいれぬは、鰯よりも劣りたるものにてありしなり、寛永七年草子伽羅女に、新地堀江の料理茶屋にて、鰻のかばやき丸龜スボンまいる云々、難波にては、其頃うなぎと並び行はれたり、江戸は下手談義に、賣卜者のことをいふ處、柳原の長堤に、泥龜の煮賣と軒をならべと有、寛延寶曆の頃は、此體にて、葭簀の小屋にて、今の山鯨の風情よりあさましき賣物と見えたり、

〔倭名類聚抄十九〕龜鼈 玉篇云、龜鼈 元晦二音、和名於保賀米、大龜也、

〔箋注〕倭名類聚抄十八 今本玉篇鼈部云、鼈似鼈而大也、說文亦云、鼈大鼈也、楚辭何伯注、大鼈爲鼈、玄應音義引三蒼云、鼈似鼈、而大也、漢書五行志注同、此鼈似鼈字之誤、文選蜀都賦劉達注、鼈大鼈